

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-141994
(P2016-141994A)

(43) 公開日 平成28年8月8日(2016.8.8)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
EO4H	17/16	(2006.01)	EO4H	17/16	104	2E038
EO4H	12/08	(2006.01)	EO4H	12/08		2E142
EO6B	11/02	(2006.01)	EO6B	11/02	Q	

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2015-17181 (P2015-17181)
(22) 出願日 平成27年1月30日 (2015.1.30)

(71) 出願人 000175560
三協立山株式会社
富山県高岡市早川70番地
(74) 代理人 100090206
弁理士 官田 信道
(74) 代理人 100168228
弁理士 倉谷 達則
(72) 発明者 島田 珠代
富山県高岡市早川70番地 三協立山株式
会社内
(72) 発明者 柏 貴夫
富山県高岡市早川70番地 三協立山株式
会社内
Fターム(参考) 2E038 DH04 DK06 DK07 DK08
2E142 AA01 HH13 HH22 MM07 MM12
NN01

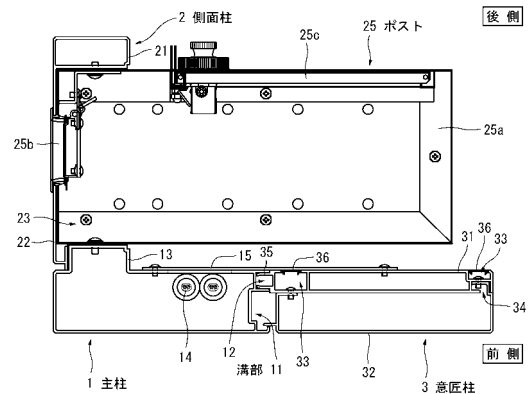
(54) 【発明の名称】 機能柱

(57) 【要約】

【課題】 前側面を自在にデザインできる機能柱を提供する。

【解決手段】 主柱と、側面柱と、意匠柱を備え、主柱の後側に、側面柱を連結してあり、主柱の左右一方側に、意匠柱を連結してあり、側面柱は、左右他方側面に、インターホン及びノ又はポストを有しており、意匠柱は、全部又は前側面を含む一部が、前側面の意匠が異なるものに付け替え自在である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

主柱と、側面柱と、意匠柱を備え、主柱の後側に、側面柱を連結してあり、主柱の左右一方側に、意匠柱を連結してあり、側面柱は、左右他方側面に、インターホン及びノ又はポストを有しており、意匠柱は、全部又は前側面を含む一部が、前側面の意匠が異なるものに付け替え自在であることを特徴とする機能柱。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インターホンやポストなどの機能を備える機能柱に関する。

10

【背景技術】

【0002】

従来、玄関先に設置される機能柱においては、インターホンやポストなどの機能部が前側面に設けられている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

このような従来の機能柱においては、機能部により前側面の意匠が制約されるという問題があり、より前側面を自在にデザインできるものが求められていた。

【0004】

本発明は、上記事情を鑑みたものであり、前側面を自在にデザインできる機能柱を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、主柱と、側面柱と、意匠柱を備え、主柱の後側に、側面柱を連結してあり、主柱の左右一方側に、意匠柱を連結してあり、側面柱は、左右他方側面に、インターホン及びノ又はポストを有しており、意匠柱は、全部又は前側面を含む一部が、前側面の意匠が異なるものに付け替え自在であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0006】

本発明によれば、インターホンやポストなどの機能部を左右側面に集めたので、前側面の意匠が制約されない。そして、意匠柱の全部又は一部が付け替え自在で、前側面の意匠を自在に変えられる。

30

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図 1】第一実施形態の横断面図（照明具がない高さ位置、図 3 の B - B 線断面図）である。

【図 2】第一実施形態の横断面図（照明具がある高さ位置、図 3 の A - A 線断面図）である。

【図 3】第一実施形態を示し、(a) は左側面図、(b) は正面図である。

40

【図 4】照明具の取り付けの説明図である。

【図 5】第二実施形態の横断面図（図 6 の C - C 線断面図）である。

【図 6】第二実施形態を示し、(a) は左側面図、(b) は正面図である。

【図 7】第三実施形態の横断面図（照明具がない高さ位置、図 9 の E - E 線断面図）である。

【図 8】第三実施形態の横断面図（照明具がある高さ位置、図 9 の D - D 線断面図）である。

【図 9】第三実施形態を示し、(a) は左側面図、(b) は正面図である。

【図 10】第三実施形態の意匠柱の分解斜視図である。

【図 11】装飾パネルと連結材の拡大図である。

50

【図 1 2】機能柱の上面のキャップを示し、(a) は分解斜視図、(b) は取り付けの説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。この機能柱の第一実施形態は、表札、照明、インターホン及びポストの各機能を備えるものであり、図 1 ~ 図 3 に示すように、主柱 1 と、主柱 1 の後側に連結した側面柱 2 と、主柱 1 の右側に連結した意匠柱 3 の三本の柱を組み合わせた構造になっている。

【0009】

主柱 1 は、アルミ押出型材からなり、断面略矩形で、右側面の前側に溝部 1 1 を形成してあり、後側に連結溝 1 2 を形成してあり、さらに後側面の左側部に凸部 1 3 を形成してある。また、主柱 1 の中空部内には、各所に電源を供給するためのケーブル 1 4 を挿通してある。

10

【0010】

側面柱 2 は、アルミ押出型材からなり、断面略矩形の後端中空部 2 1 と、後端中空部 2 1 の前側面左端から前側に向けて延びる側壁面 2 2 を有し、側壁面 2 2 の前端が右側に屈曲してあり、主柱 1 の凸部 1 3 の左側面に当接している。すなわち、側面柱 2 は主柱 1 の後側に連結してある。そして、主柱 1 の凸部 1 3 と側面柱 2 の後端中空部 2 1 及び側壁面 2 2 に囲まれて形成された収納空間 2 3 内に、インターホン 2 4 やポスト 2 5 を納めてある。インターホン 2 4 は、図 2 及び図 3 に示すように、操作部が側壁面 2 2 に形成した孔を通して左側面に露出するように設けてあり、機能柱の左側から操作できるようになっている。また、ポスト 2 5 は、図 1 及び図 3 に示すように、箱形の収容部 2 5 a と、収容部 2 5 a の左側面に設けた投入口 2 5 b と、収容部 2 5 a の後側面に設けた取出口 2 5 c を備えるものであって、インターホン 2 4 の下側に位置しており、収容部 2 5 a の前側面と後側面を、主柱 1 の凸部 1 3 と側面柱 2 の後端中空部 2 1 にそれぞれネジ止めしてある。そして、投入口 2 5 b が側壁面 2 2 に形成した孔を通して左側面に露出するように設けてあり、機能柱の左側から郵便物などを投入し、後側から取り出せるようになっている。さらに、図 2 に示すように、収納空間 2 3 の開口部に、右側から背面板 2 6 を取り付けしてあり、インターホン 2 4 を覆い隠している。背面板 2 6 は、L 字金具 2 7 を介して主柱 1 の凸部 1 3 と側面柱 2 の後端中空部 2 1 にそれぞれネジ止めしてある。ただし、ポスト 2 5 は収容部 2 5 a が側面柱 2 から右側に大きく突出しており、当該部分には背面板 2 6 が設けられていない。

20

30

【0011】

意匠柱 3 は、図 1 に示すように、ベースパネル 3 1 と、化粧パネル 3 2 を備え、ベースパネル 3 1 の前側面に、化粧パネル 3 2 を取り付けしてあり、ベースパネル 3 1 と化粧パネル 3 2 を合わせた前後幅が、主柱 1 の前後幅に略等しい。ベースパネル 3 1 は、アルミ押出型材からなり、断面略矩形の中空矩形平板である。後側面の左右端部には、上下の全長にわたって延びる凹溝 3 3 を設けてあり、前側面の右端には、上下の全長にわたって延びる係止溝 3 4 を設けてあり、さらに左側面には、上下に延びる二枚の連結片 3 5 を形成してある。凹溝 3 3 の底面には、上下にわたって複数のネジ孔を形成してある。一方、化粧パネル 3 2 は、アルミ押出型材からなり、断面略コ字形で後側に向けて開口するものであって、左右の後端部が開口内側に向けて屈曲している。この化粧パネル 3 2 の右側の後端部をベースパネル 3 1 の係止溝 3 4 に挿入し、左側の後端部をベースパネル 3 1 の前側面に当接させてある。化粧パネル 3 2 の左右の後端部の位置は、ベースパネル 3 1 の左右の凹溝 3 3 の位置に対応しており、凹溝 3 3 のネジ孔にネジを挿入し、化粧パネル 3 2 に螺合して、ベースパネル 3 1 と化粧パネル 3 2 を固定してある。そして、ベースパネル 3 1 の後側から凹溝 3 3 に目板 3 6 を取り付け、ネジを覆い隠してある。なお、化粧パネル 3 2 については、塗装やラミネート加工などにより種々の色や木目模様などを表したものを備えてあり、それらを自在に選択できる。そして、このように構成した意匠柱 3 を、主柱 1 に連結してある。より詳しくは、意匠柱 3 のベースパネル 3 1 の連結片 3 5 を主柱 1 の

40

50

連結溝 1 2 に挿入し、後側から主柱 1 とベースパネル 3 1 に跨って連結板 1 5 を当接させ、連結板 1 5 を主柱 1 とベースパネル 3 1 にそれぞれネジ止めしてあり、こうして、意匠柱 3 が主柱 1 の右側（インターホン 2 4 やポスト 2 5 などの機能部を設けた反対側）に連結される。

【 0 0 1 2 】

このように、主柱 1 の後側に側面柱 2 を連結し、主柱 1 の右側に意匠柱 3 を連結して構成した機能柱は、主柱 1 と、側面柱 2 と、意匠柱 3 が上面視して略 L 字形に配置された形状となっている。上記のとおり、意匠柱 3 の化粧パネル 3 2 は、種々の色や模様のもを自在に選択可能であり、また主柱 1 や側面柱 2 についても、どのような色や模様のもであってもよく、特に、全体を木目模様とした場合には、三本の木の柱を連ねたイメージのものとなる。

10

【 0 0 1 3 】

なお、図 2 及び図 3 に示すように、意匠柱 3 の前側面の上部には、透光性パネル 4 を取り付けてあり、これが表札になっている。透光性パネル 4 の取り付け高さ位置には、化粧パネル 3 2 の替わりに、取付部材 3 7 を取り付けてある。取付部材 3 7 は、化粧パネル 3 2 の右端部のみを切り出した形状であり、前側面及び右側面は、化粧パネル 3 2 と略面一となり、左側面には取付溝 3 8 を形成してあり、後端部をベースパネル 3 1 の係止溝 3 4 に挿入してネジ止めしてある。また、化粧パネル 3 2 の上端部には、平板状の蓋材 3 9 を取り付けて、開口部を塞いである。そして、透光性パネル 4 の右端は、取付部材 3 7 の取付溝 3 8 に挿入してある。また、主柱 1 の溝部 1 1 には、LED からなる照明具 5 を納めてあり、照明具 5 と主柱 1 の前側面の間の隙間に、透光性パネル 4 の左端を挿入してある。よって、図 2 に示すように、照明具 5 は透光性パネル 4 の後側に位置し、透光性パネル 4 を背面から照らす。

20

【 0 0 1 4 】

ここで、照明具 5 の取り付けについて、より詳細に説明する。図 4 に示すように、照明具 5 は、LED ユニット 5 1 と、照明取付材 5 2 と、照明パネル 5 3 を備える。LED ユニット 5 1 は、棒状のもであり、主柱 1 の中空部内を挿通するケーブル 1 4 に接続してあって、電源が供給されている。照明取付材 5 2 は、断面略 C 字状で右側に向けて開口しており、主柱 1 の溝部 1 1 に丁度納まる大きさであって、内部には LED ユニット 5 1 が納まる。照明パネル 5 3 は、透光性のもであって、右側から照明取付材 5 2 に取り付け開口部を塞ぐ。このように構成した照明具 5 を主柱 1 に取り付ける際には、まず照明取付材 5 2 を溝部 1 1 に嵌め込んでネジ止めするとともに、照明取付材 5 2 内部の、LED ユニット 5 1 の下端に相当する高さ位置に、ブロック状のストッパ 5 4 をネジ止めして取り付ける。次に、照明取付材 5 2 の上側から LED ユニット 5 1 を挿入すると、LED ユニット 5 1 の下端部がストッパ 5 4 に係止して、LED ユニット 5 1 が所定の高さ位置（透光性パネル 4 に合わせた高さ位置）に納まる。最後に、照明パネル 5 3 を右側から照明取付材 5 2 に取り付けて、照明具 5 の取り付けが完了する。

30

【 0 0 1 5 】

このように構成した本発明の機能柱の第一実施形態によれば、インターホン 2 4 やポスト 2 5 などの機能部を左側面に集めたので、前側面の意匠が制約されない。そして、意匠柱 3 は、ベースパネル 3 1 に対して、その前側面を覆う化粧パネル 3 2 を付け替え自在で、前側面の意匠を自在に変えられる。また、意匠柱 3 がベースパネル 3 1 と化粧パネル 3 2 からなり、化粧パネル 3 2 だけを付け替えることができるので、施工性がよい。

40

【 0 0 1 6 】

また、照明具 5 が主柱 1 と意匠柱 3 の間に内蔵され、外部からは視認できないので、シンプルな外観で意匠性が良好である。そして、意匠柱 3 の前側面に取り付けた透光性パネル 4 を照明具 5 が背面側から照らすので、意匠柱 3 自体が光るような特徴ある意匠となる。また、意匠柱 3 において透光性パネル 4 を設ける高さ位置は自在に変更でき、照明具 5 の高さ位置も主柱 1 の溝部 1 1 に沿って自在に変更できるので、照明具 5 を透光性パネル 4 に合わせた位置に取付可能である。

50

【 0 0 1 7 】

次に、図 5 及び図 6 に基づき、機能柱の第二実施形態について説明する。第二実施形態も、主柱 1 と、側面柱 2 と、意匠柱 3 の三本の柱を組み合わせた構造である。主柱 1 及び側面柱 2 並びにそれらに設けた照明具 5、インターホン 2 4 及びポスト 2 5 の構造は、第一実施形態と同一であり、意匠柱 3 及び透光性パネル 4 の構造のみが第一実施形態と異なるので、以下においては第一実施形態と異なる点についてのみ説明する。

【 0 0 1 8 】

第二実施形態の意匠柱 3 は、アルミ押出型材からなり、断面略矩形で、前後幅が主柱 1 の前後幅に略等しい。左側面の後側には、上下に延びる二枚の連結片 3 5 を形成してあり、前側には、連結片 3 5 の形成部よりも右側に引っ込んだ段部 4 0 を形成してある。そして、意匠柱 3 の連結片 3 5 を主柱 1 の連結溝 1 2 に挿入し、後側から主柱 1 と意匠柱 3 に跨って連結板 1 5 を当接させ、連結板 1 5 を主柱 1 と意匠柱 3 にそれぞれネジ止めしてある。このように主柱 1 と意匠柱 3 を連結すると、主柱 1 の右側面の溝部 1 1 に納めた照明具 5 に、意匠柱 3 の左側面の段部 4 0 が対向する。そして、段部 4 0 が右側に引っ込んだ形状なので、主柱 1 の前側面と、意匠柱 3 の前側面の間に、主柱 1 の溝部 1 1 と連通する隙間 1 6 が形成される。そして、主柱 1 及び意匠柱 3 の上部に、前側から、主柱 1 と意匠柱 3 に跨って透光性パネル 4 を取り付けてあり、これが表札になっている。透光性パネル 4 は、主柱 1 及び意匠柱 3 の前側面にスペーサ 4 1 を挟んでネジ止めしてあり、前側から隙間 1 6 を覆っている。なお、照明具 5 は、透光性パネル 4 に合わせた高さ位置に納めてある。

【 0 0 1 9 】

このように構成した本発明の機能柱の第二実施形態によれば、インターホン 2 4 やポスト 2 5 などの機能部を左側面に集めたので、前側面の意匠が制約されない。そして、意匠柱 3 は、主柱 1 にネジで固定したもので付け替え自在であるから、前側面の意匠が異なるものを複数備えておくことで、前側面の意匠を自在に変えられる。

【 0 0 2 0 】

また、照明具 5 が主柱 1 と意匠柱 3 の間に内蔵され、外部からは視認できないので、シンプルな外観で意匠性が良好である。そして、主柱 1 と意匠柱 3 の間の隙間 1 6 から柔らかい間接光が漏れる特徴ある意匠となる。また、透光性パネル 4 を設ける高さ位置は自在に変更でき、照明具 5 の高さ位置も主柱 1 の溝部 1 1 に沿って自在に変更できるので、照明具 5 を透光性パネル 4 に合わせた位置に取付可能である。なお、透光性パネル 4 を設けないものであってもよく、この場合でも、主柱 1 と意匠柱 3 の間の隙間 1 6 から間接光が得られる。また、透光性パネル 4 の有無にかかわらず、照明具 5 を上下の全長にわたって設けてもよいし、上下に複数分けて設けてもよく、たとえば下部に設けることで足元灯として用いることもできる。

【 0 0 2 1 】

次に、図 7 ~ 図 1 1 に基づき、機能柱の第三実施形態について説明する。第三実施形態も、主柱 1 と、側面柱 2 と、意匠柱 3 の三本の柱を組み合わせた構造である。主柱 1 及び側面柱 2 並びにそれらに設けた照明具 5、インターホン 2 4 及びポスト 2 5 の構造は、第一実施形態と同一であり、意匠柱 3 及び透光性パネル 4 の構造のみが第一実施形態と異なるので、以下においては第一実施形態と異なる点についてのみ説明する。

【 0 0 2 2 】

第三実施形態の意匠柱 3 は、ベースパネル 6 と、複数の装飾パネル 7 及び連結材 8 を備え、ベースパネル 6 の前側面に、連結材 8 で連結した装飾パネル 7 を取り付けるものである。

【 0 0 2 3 】

ベースパネル 6 は、アルミ押出型材からなり、図 7 及び図 1 0 に示すように、断面略矩形の中空矩形平板である。図 1 0 の上下方向が押出方向であって、上下に長い形状となっており、前側面は、略全面が平面状である。また、左側面には、上下に延びる二枚の連結片 6 4 を形成してある。さらに、後側面には、上下の全長にわたって延びる凹溝 6 1 を設

けてあって、凹溝 6 1 は左右に二本並んでおり、前側面が凹溝 6 1 の底面となる。

【 0 0 2 4 】

装飾パネル 7 は、アルミ押出型材からなり、図 7、図 1 0 及び図 1 1 に示すように、断面略矩形の中空矩形平板である。図 1 0 及び図 1 1 の上下方向が押出方向であって、上下端部に開口部 7 1 を有しており、上下に長い形状となっているが、上下長さは、すべての装飾パネル 7 において同じではなく、複数種類の長さのものがある。一方、断面形状はすべての装飾パネル 7 において同じであって、左右幅はベースパネル 6 の左右幅の略半分である。そして、前側面は、略全面が平面状であり、左側面の前端部には、左側に向けて開口する取付溝 7 2 を形成してあり、後側面の左右中央の上部と下部には、それぞれ上下に二つ並んだネジ孔 7 3 , 7 4 を形成してある。

10

【 0 0 2 5 】

連結材 8 は、樹脂製であって、図 1 0 及び図 1 1 に示すように、平板状の基板部 8 1 と、基板部 8 1 の上側面及び下側面に形成した挿入部 8 2 からなる。基板部 8 1 は、装飾パネル 7 の断面形状と略同一形状であり、挿入部 8 2 は、基板部 8 1 の周縁部に立設された壁面からなるものであって、装飾パネル 7 の上下の開口部 7 1 に嵌合する形状である。

【 0 0 2 6 】

そして、意匠柱 3 を組み立てるには、まず、複数の装飾パネル 7 を連結材 8 により上下方向に連結する。すなわち、図 1 1 に示すように、連結材 8 の上側の挿入部 8 2 を、上側の装飾パネル 7 の下端の開口部 7 1 に挿入し、連結材 8 の下側の挿入部 8 2 を、下側の装飾パネル 7 の上端の開口部 7 1 に挿入する。そして、装飾パネル 7 の上部及び下部の上下に二つ並ぶネジ孔のうち、端部側のネジ孔 7 3 (上部においては上側のネジ孔、下部においては下側のネジ孔) にネジを挿入し、連結材 8 の挿入部 8 2 に螺合して、装飾パネル 7 と連結材 8 を固定する。このようにして連結すると、連結材 8 の挿入部 8 2 は、装飾パネル 7 の内部に納まって見えなくなり、基板部 8 1 の側周面のみが露出して、複数の装飾パネル 7 が平板状の基板部 8 1 を挟んで上下に並んだ状態になる。そして、このように装飾パネル 7 を連結したものを二本作り、それらを左右方向に並べて、ベースパネル 6 の前側面に取り付ける。ベースパネル 6 には、装飾パネル 7 の上部及び下部の上下に二つ並ぶネジ孔のうち、中央側のネジ孔 7 4 (上部においては下側のネジ孔、下部においては上側のネジ孔) の位置に合わせて、ネジ孔 6 2 を形成してある。ただし、装飾パネル 7 は複数が一体になっているので、すべてのネジ孔 7 4 にネジを螺合する必要はなく、そのうちの一部のネジ孔 7 4 に対応してベースパネル 6 にネジ孔 6 2 を形成すれば十分である。このネジ孔 6 2 は凹溝 6 1 の底面に位置しており、ベースパネル 6 のネジ孔 6 2 にネジを挿入し、装飾パネル 7 のネジ孔 7 4 に螺合して、ベースパネル 6 と装飾パネル 7 を固定する。最後に、ベースパネル 6 の後側から凹溝 6 1 に目板 6 3 を取り付け、ネジを覆い隠してパネル体が完成する。

20

30

【 0 0 2 7 】

なお、装飾パネル 7 については、種々の長さのもの、また、塗装やラミネート加工などにより種々の色や木目模様などを表したものを備えてあり、それらを自在に選択して組み合わせられる。

【 0 0 2 8 】

そして、意匠柱 3 のベースパネル 6 の連結片 6 4 を主柱 1 の連結溝 1 2 に挿入し、後側から主柱 1 とベースパネル 6 に跨って連結板 1 5 を当接させ、連結板 1 5 を主柱 1 とベースパネル 6 にそれぞれネジ止めしてある。なお、図 8 及び図 9 に示すように、意匠柱 3 の前側面の左上部には、透光性パネル 4 を取り付け、これが表札になっている。透光性パネル 4 は、左側の列の上部の装飾パネル 7 の替わりに取り付け、透光性パネル 4 の直下の装飾パネル 7 の上端部には、図 1 0 に示すように、平板状の蓋材 7 5 を取り付け、開口部 7 1 を塞いでいる。そして、透光性パネル 4 の右端は、右側の列の装飾パネル 7 の取付溝 7 2 に挿入してあり、透光性パネル 4 の左端は、主柱 1 の溝部 1 1 に納めた照明具 5 と主柱 1 の前側面の間の隙間に挿入してある。よって、図 8 に示すように、照明具 5 は透光性パネル 4 の後側に位置し、透光性パネル 4 を背面から照らす。

40

50

【0029】

このように構成した本発明の機能柱の第三実施形態によれば、インターホン24やポスト25などの機能部を左側面に集めたので、前側面の意匠が制約されない。そして、意匠柱3は、ベースパネル6に対して、その前側面を覆う装飾パネル7を付け替え及び組み替え自在で、前側面の意匠を自在に変えられる。

【0030】

そして特にこの意匠柱3においては、各装飾パネル7の長さ、色や模様を変えたり、左右方向に並べた装飾パネル7同士で連結位置を上下にずらしたりすることで、ランダム調の意匠を容易に構成できる。また、装飾パネル7同士の連結は、連結材8を挿入してネジ止めすればよいので容易である。さらに、こうして上下方向に連結して一体になった装飾パネル7をベースパネル6にネジ止めするので、装飾パネル7同士の位置合わせなどが不要なく、また装飾パネル7を一つずつベースパネル6にネジ止めする場合と比べて、ネジ止め箇所が少なく済み、施工性がよい。

10

【0031】

また、照明具5が主柱1と意匠柱3の間に内蔵され、外部からは視認できないので、シンプルな外観で意匠性が良好である。そして、意匠柱3の前側面に取り付けられた透光性パネル4を照明具5が背面側から照らすので、意匠柱3自体が光るような特徴ある意匠となる。また、意匠柱3において透光性パネル4を設ける高さ位置は自在に変更でき、照明具5の高さ位置も主柱1の溝部11に沿って自在に変更できるので、照明具5を透光性パネル4に合わせた位置に取付可能である。

20

【0032】

なお、上記の第一実施形態、第二実施形態及び第三実施形態の何れにおいても、主柱1と、側面柱2と、意匠柱3が上面視して略L字形に配置された形状となっており、これらの上端にキャップ9を取り付けて開口部を塞いでいる。図12に示すように、キャップ9は、前側部材91と後側部材92に分割されている。前側部材91と後側部材92は、何れもアルミ押出型材からなり、略平板状である。前側部材91は押出方向である左右方向に延びており、下面には左右に延びる垂下片93を形成してある(主柱1と意匠柱3の連結箇所に対応する部分は切り欠いてある)。一方、後側部材92は押出方向である前後方向に延びており、下面には前後に延びる垂下片93と、タッピングホール94を形成してある。そして、前側部材91の後側面に後側部材92を当接させて略L字形となっており、前側部材91と後側部材92の当接部においては、水の浸入を防ぐためのシール部材95を挟み込んで、前側部材91の垂下片93と後側部材92のタッピングホール94をネジ止めしてある。取り付けに際しては、前側部材91及び後側部材92の垂下片93を、主柱1、意匠柱3及び側面柱2の上端の開口部に挿入して位置決めし、前側部材91については、垂下片93に対して主柱1及び意匠柱3の後側面からネジ止めし、後側部材92については、タッピングホール94に対して側面柱2の後側面からネジ止めする。このような構造にすることで、略L字形の機能柱に対応するキャップ9を、押出成形によって容易に製造可能である。

30

【0033】

本発明は、上記の実施形態に限定されない。たとえば、側面柱には、インターホン又はポストの少なくとも何れか一方を設けてあればよく、さらにその他の機能を備えるものであってもよい。また、意匠柱は、第一実施形態や第三実施形態のように、前側面を含む一部が付け替え自在なものであってもよいし、第二実施形態のように、全部が付け替え自在なものであってもよい。さらに、透光性パネルは、表札として用いられるものに限られず、その他の情報を表示する表示板として用いられるものであってもよいし、何も表示されていないものであってもよい。また、第一実施形態において、ベースパネルと化粧パネルの形状や連結構造はどのようなものであってもよい。さらに、透光性パネルは、意匠柱の側面(前側面、後側面及び右側面)の少なくとも一部に設けてあればよい。また、第二実施形態において、主柱と意匠柱の間の隙間は、上下方向の全長にわたって設けたものでなくてもよく、少なくとも照明具に合わせた高さ位置に設けてあればよい。また、第三実施

40

50

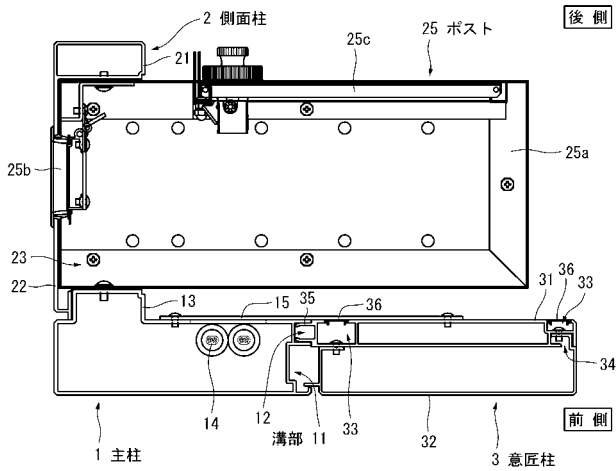
形態において、ベースパネル、装飾パネル及び連結材の形状や連結構造はどのようなものであってもよい。また、連結した装飾パネルを、ベースパネルに三つ以上並べて取り付けてもよい。さらに、装飾パネルについては、異なる素材からなるものを組み合わせて用いてもよい。

【符号の説明】

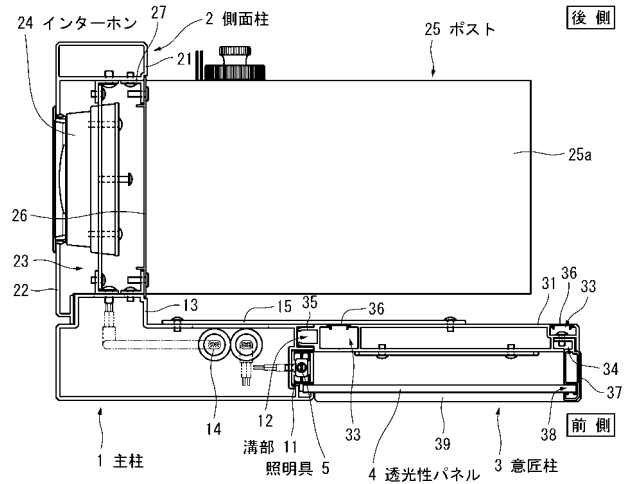
【0034】

- 1 主柱
- 2 側面柱
- 3 意匠柱
- 24 インターホン
- 25 ポスト

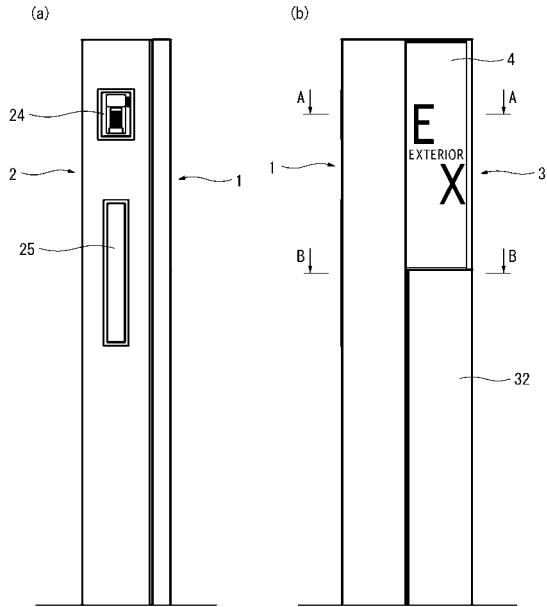
【図1】



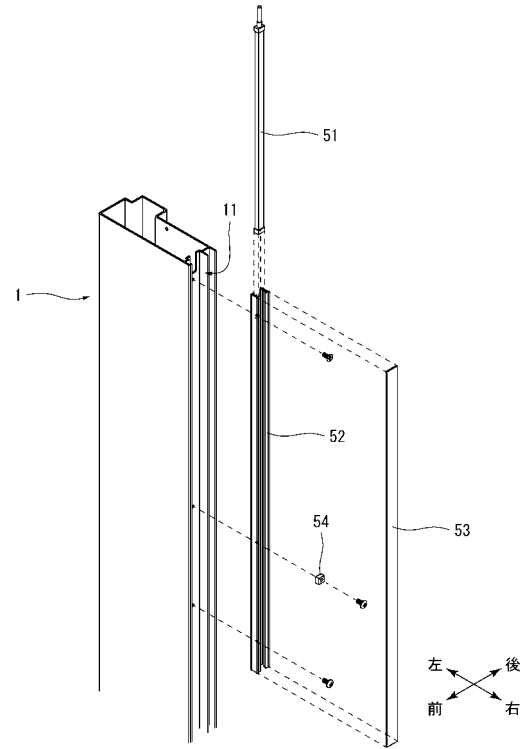
【図2】



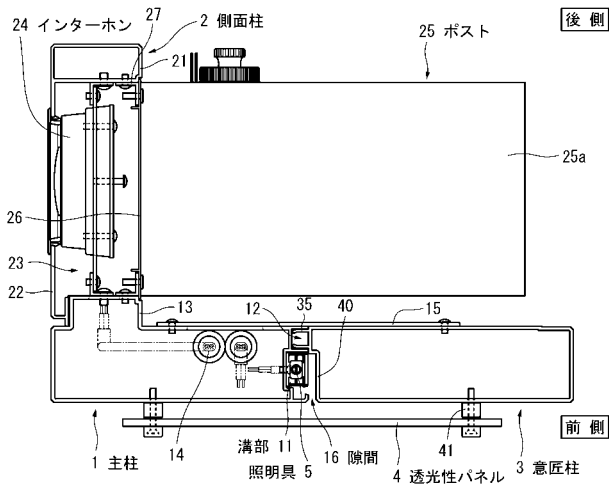
【図3】



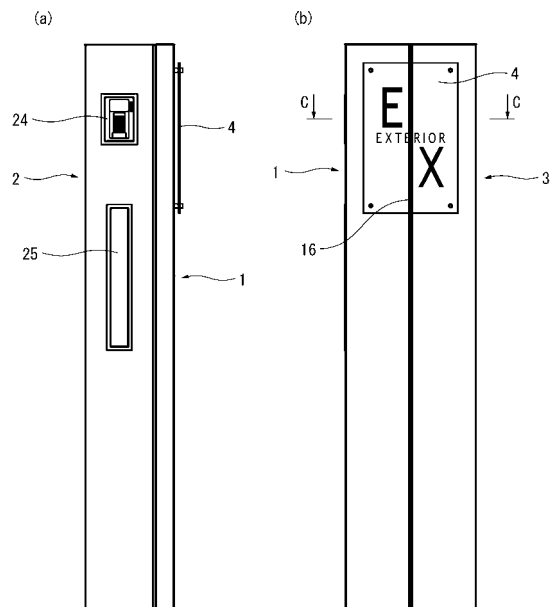
【図4】



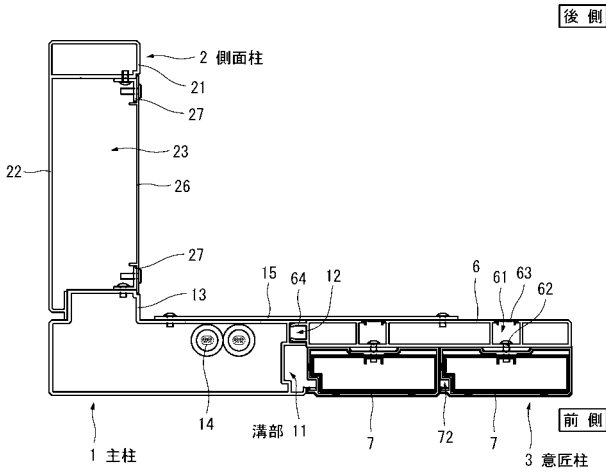
【図5】



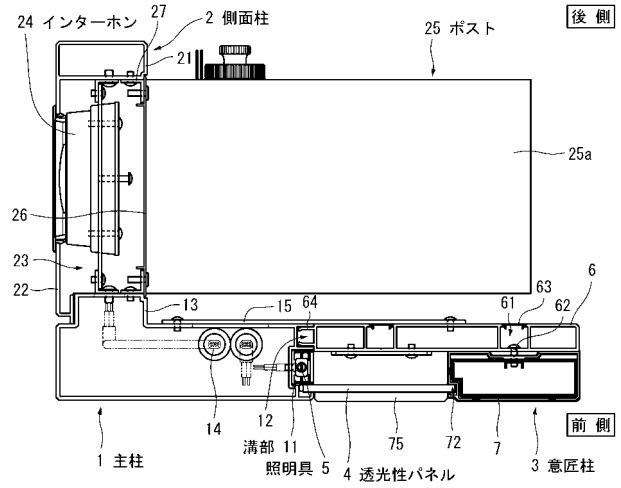
【図6】



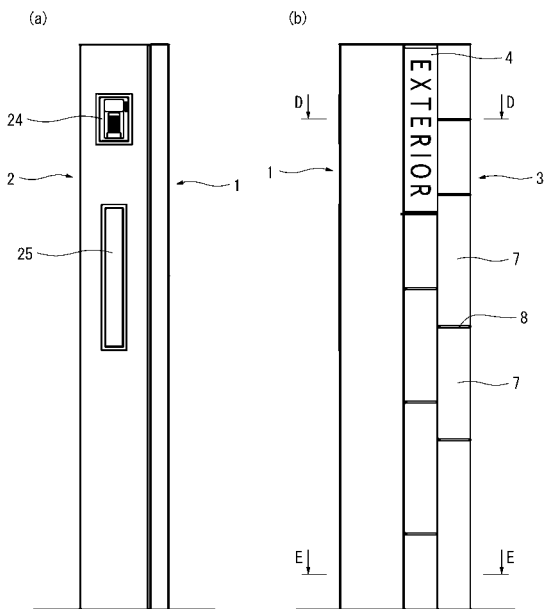
【図7】



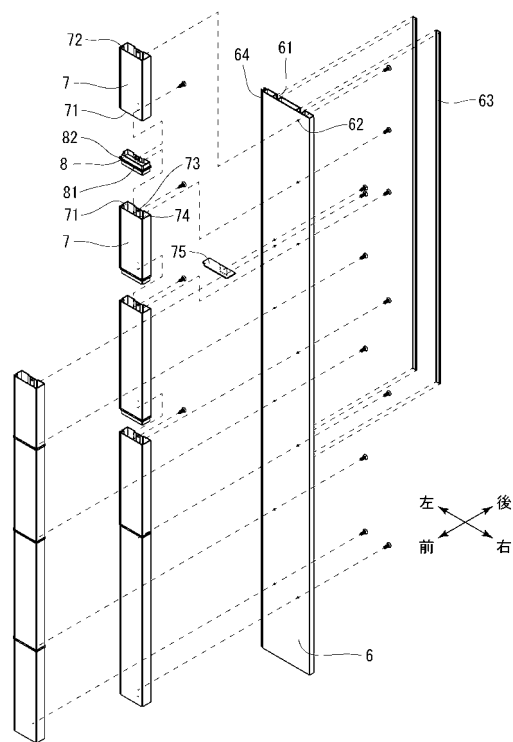
【図8】



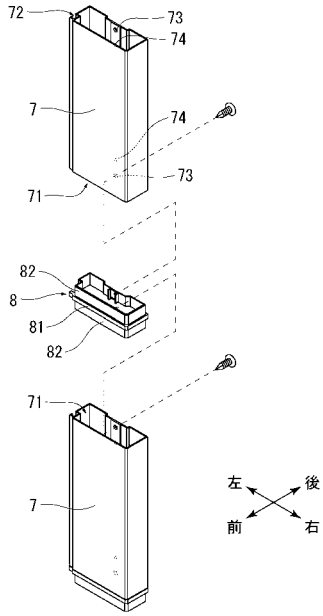
【図9】



【図10】



【図 1 1】



【図 1 2】

